

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
母体施設であるシオンの園は県下最初の認知症専門の施設として開設されている。その知識と技術を生かして、グループホームの運営が行われている。ホームの理念、「日々平安に、しかも生き生きと」を目標にあたたかく、優しい笑顔といったわりで、逆らわず、とがめず、叱らず、ウイットで、やめよう過保護、過干渉、できることはしてもらおうということをモットーにして、一步でも家庭の生活に近づけようと職員一丸となり、入居者へのケアにあたられていた。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	管理者、職員共に運営理念はしっかりと持たれているが、運営理念の啓発に関しては母体施設のシオンの園での取り組みは十分に行われているが、グループホーム独自の取り組みとしては不十分だった。パンフレット、便り等を通して、理解を深められるよう、地域への広報、啓発に取り組まれることが望まれる。
II 生活空間づくり	要改善点特になし(現状の維持、そして更なる充実が期待される。)
III ケアサービス	緊急時対応や感染症対策マニュアルを作成し、職員全員が実践できるよう訓練を重ね、実際に対応できるようにしていくことが望まれる。
IV 運営体制	事故報告書は作成されていたが、再発防止の検討が不十分であった。今後、ヒヤリハット報告書の作成も行い、事故原因の把握と再発防止に向けた取り組みが望まれる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	7	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	2	

2. 評価報告書

項目番号 外 部	項 目	で き て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
						自己
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			毎朝の朝礼時、毎月のグループホーム会議やカンファレンスにおいて常に話をされており、職員も十分に理解されていた。	
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			重要事項説明書に記載されており、入居時には十分説明が行われている。また、玄関のすぐ目に付く所に掲示がなされていた。	
3 4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用契約書に記載されており、入居時に説明を行って契約を交わされていた。	
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		法人としての働きかけは行われていたが、グループホーム独自の取り組みはなされていなかった。	パンフレットやたより等を自治会等に配布されるなどの活動が望まれる。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関付近には庭木や花が置かれており、温かい家庭的な雰囲気ができていた。	
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			畳の居間があり、家庭的な家具が使われていた。また、テーブルには入居者が自分で摘んできた花を生けられるなど、自由にされていた。	

項目番号 外部	項目 目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ソファー、長椅子が準備されており、畳の部屋も自由に使えるようになっていた。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			家族が持ち込まれた絵画や写真が飾られていたり、箪笥なども自由に持ち込まれていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0	
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			建物はバリアフリーになっており、必要な所には手すりが設置されていた。各部屋のトイレには可動式の手すりが設置されており、個人の状態に合わせて使うことが出来るようになっていた。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室入り口にはフルネームの名前札が掲げられ、風呂には目印があり、混乱は見られなかった。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			日差しよけによしずを使う等して、まぶし過ぎないよう配慮がなされており、職員の会話も明るく静かに話されていた。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			居室の入り口には手作りの暖簾をつけ、ドアを開けることで換気が行われており、温度調節は数ヶ所に温度計を設置して確認されていた。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビング中央に暦と時計、壁には入居者による手作りの壁画のカレンダーが設置されていた。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸用品、掃除道具、裁縫道具等が準備され、自由に使うことが出来るようにされていた。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいた個別の介護計画が立てられていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			毎月の会議、3ヶ月毎のカンファレンス等、全員参加で自由に意見を出し合い、サービス計画が作成されていた。作成後は個別のファイルに綴じてあり、いつでも見ることができた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			面会時に家族の意見を聞き、介護計画に反映されていた。また、家族への確認も行われていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画は3ヶ月毎に見直しがなされ、変化があれば状況に応じての見直しも行われていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりの記録が毎日個別にとられ、ファイルされていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			連絡ノートを作成し、全職員が目を通した後、サインすることにより、周知徹底が行われていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行うまでの課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回、また、必要に応じてはその都度、会議が行われ活発な意見交換が行われていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者を人生の先輩として教えていただくといった敬う態度で対応がなされていた。		
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			静かで穏やかな明るい態度で対応されていた。		
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとつて大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			日常会話の中からも本人の生活歴を聞き出し、ケアの中に生かす様努力されていた。		
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者主体で入居者のペースに合わせた対応がなされていた。		
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			一人ひとりの希望を大切にし、常に利用者の意志を尊重して無理強いはされない対応がなされていた。		
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			見守りに徹し、本人で出来ることはしてもらうよう、支援されていた。		
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員全員が認識されており、拘束のないケアが実践されていた。		
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			施錠は夜間のみで日中は鍵をかけずに開放されていた。		
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0			

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			茶碗、湯呑み、箸は本人が持参されたのを使用されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			個人に応じて切れ目を入れたり、刻んだり、おにぎりにしたりして食べやすい配慮がなされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事、水分摂取量のチェックがなされ、記録されていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			同じテーブルで同じ食事を一緒に食べ、さりげなくゆったりとした雰囲気の中、会話をしながら介助がなされていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄記録から排泄パターンを読み取り、スムーズなトイレ誘導やおむつはずしにも成功されていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			各自の居室内トイレを使用し、プライバシーには十分配慮されていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるよう支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			希望により、夕食前、夕食後、毎日の入浴にも対応されていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問理美容を利用したり、本人の希望があれば外出による美容院利用にも対応されていた。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			身だしなみが不十分な場合は、本人の気持ちを大切にしながら、さりげない支援が行われていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			昼間はできる限りリビングで活動的に過ごされるような生活作りを行うことによって、安眠支援がなされていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			本人及び家族の希望や本人の能力に応じた支援がなされていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			介護度の高い方が多い中、貼り絵でのカレンダーツクリや、花火見物など工夫されていた。	入居者の趣味、楽しみごとを聞き出す努力を行い、それをふまえた場面提供をさらに行われることが期待される。
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			必要な時には相談できる協力医が確保されている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			病院側、家族との連絡は密に行い、早期退院に向けて協力が行われていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			全員、各個人の主治医により行われている。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
		(6)心身の機能回復に向けた支援						
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			筋力の低下を防止する為、個々の身体状況に応じて、日常的に散歩や廊下を歩くなど配慮されていた。		
		(7)入居者同士の交流支援						
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルの原因を把握したり、トラブル後の相互のフォローをするなど努められていた。		
		(8)健康管理						
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、言葉掛け等の支援が行われており、夕食後には必ず口腔ケアが行われていた。義歯消毒も定期的に行われていた。		
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			個人の能力に応じた服薬支援がなされ、薬の説明書が保管されていた。変更時には、連絡ノートで周知徹底が行われていた。		
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員は1年に1~2回救急法を受講しているが、まだ実際に全員が対応できる状況ではなかった。	訓練を重ね、全職員が実際に対応できるようにしていくことが望まれる。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザは全入居者、全職員予防接種をされていたが、感染症対策マニュアルは作成されておらず、予防や対応の取り決めがなされていなかった。	マニュアルを作成し、感染症に対する予防や対応の取り決めが望まれる。	
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0			

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物や散歩等への声かけはなされており、本人の希望に添うよう対応されていた。	
		地域生活 1項目中 計	1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の面会も多く、面会時は家族や本人の希望により、自室や広間を利用してもらい、宿泊にも対応されていた。	
		家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者はスタッフと共に業務にあたり、法人代表も行事に参加するなど共に取り組んでいた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			会議、個人面談、日常の会話の中で職員の意見を聞かれており、入居者の受け入れに関しても、現場職員の意見が反映されていた。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活の流れに応じて、早出、日勤、遅出が配置されていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			初任者研修及び各研修会等積極的に参加し、報告書作成後は、報告会や回覧を行い、職員全員に周知徹底がなされていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			食事会を行ったり、個人面談も行われており、管理者も日常、積極的に職員の相談に応じられていた。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居対象者の状況を十分に検討し、入居者の決定がなされたいた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族との話し合いは十分に行われており、退去後の支援もなされていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所の消毒は漂白剤を使用するなどで行われており、法人内の管理栄養士に相談して行われていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬、刃物、洗剤等の保管場所や管理方法の取り決めがなされており、実行されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		報告書は作成されていたが、再発防止の為の検討が不十分だった。	ヒヤリハット報告書の作成や再発防止に向けた取り組みが望まれる。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			必要なものはすべて提供された。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に利用の方法や担当職員が明記しており、玄関に苦情箱が設置されていた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時等、積極的に話しかけ、意見を聞くよう努められていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			たより「くつろ樹」通信を発行して、家族へ情報提供が行われていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			管理方法について家族と相談し、取り決めがなされており、報告時には家族に領収書と共に出納明細書を渡し確認をもらっていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市町村への働きかけは法人で行われていたが、いつでも受け入れられる体制は整えられていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		地域の人達が遊びにきたり、立ち寄られることはあまりなかった。	併設のデイサービス等との交流を深めたり、地域の行事などに積極的に参加することが望まれる。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		法人としては行っているがグループホーム独自としては、理解や協力を得るための働きかけは行われていなかった。	「たより」の活用等で、グループホームの理解を深めてもらえるよう、日ごろより働きかけていくことが望まれる。
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ボランティア、実習生の受け入れは積極的に行われていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。